

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年6月10日（火）

2 確認箇所

- ・ F1タンクエリア（図1）
- ・ 伐採木一時保管エリアT（図1）

3 確認項目

- （1）5・6号機建屋滞留水処理設備の状況
- （2）伐採木一時保管エリアTの保管管理状況

4 確認結果の概要

（1）5・6号機建屋滞留水処理設備の状況

東日本大震災以降、5・6号機のサブドレン設備停止に伴い、5・6号機建屋地下階に地下水が流入している。サブドレン設備の復旧工事※¹が完了し、令和4年3月28日から、建屋周囲の地下水汲み上げが再開したもの、5・6号機建屋地下階への地下水の流入は継続している。

5・6号機建屋地下階に溜まった地下水（以下「滞留水」という。）は、F1タンクエリアに移送され、浄化処理された後に構内で散水されている。

本日は、5・6号機建屋滞留水処理設備のうち、滞留水を浄化処理する設備（以下「浄化ユニット」）の状況を確認した。（前回確認：令和6年7月24日）

- ・ 浄化ユニットは4系列（A～D系）あり、それぞれがジャバラハウス内に設置されていた。（写真1）
- ・ 浄化ユニットの構成機器である移送ポンプや吸着塔等は、万が一の漏えいに備え、漏えいパン（金属製の受け皿）内に設置されていた。（写真2）
- ・ 漏えいパン内には漏えい検知器が2箇所設置されていた。（写真3）
- ・ F1タンクエリア北側には処理後水の散水口が設置されているが、当日散水は行われていなかった。（写真4）
- ・ 確認した範囲では、設備からの水漏れ等の異常は認められなかった。

※1 5・6号機サブドレン設備復旧工事

東日本大震災以降稼働を停止していた5・6号機建屋周辺のサブドレン設備（地下水くみ上げ設備）を復旧するための工事。サブドレン設備の復旧により地下水位を低下させ、建屋に流入する地下水の量を抑制できる。

（2）伐採木一時保管エリアTの保管管理状況

東京電力では、屋外で一時保管されている瓦礫等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外の瓦礫等一時保管エリアの解消を中長期ロードマップの

目標工程^{※2}として定めている。また、これらの一環として、伐採木一時保管エリアT（以下「エリアT」という。）に設置されている伐採木一時保管槽^{※3}（以下「一時保管槽」という。）から保管されている枝葉チップを取り出し、増設雑固体廃棄物焼却設備で焼却することも計画されており、今後試験的な取り出しが予定されていることから、本日は、エリアTの保管及び管理状況を確認した。（前回確認日：令和6年9月19日）

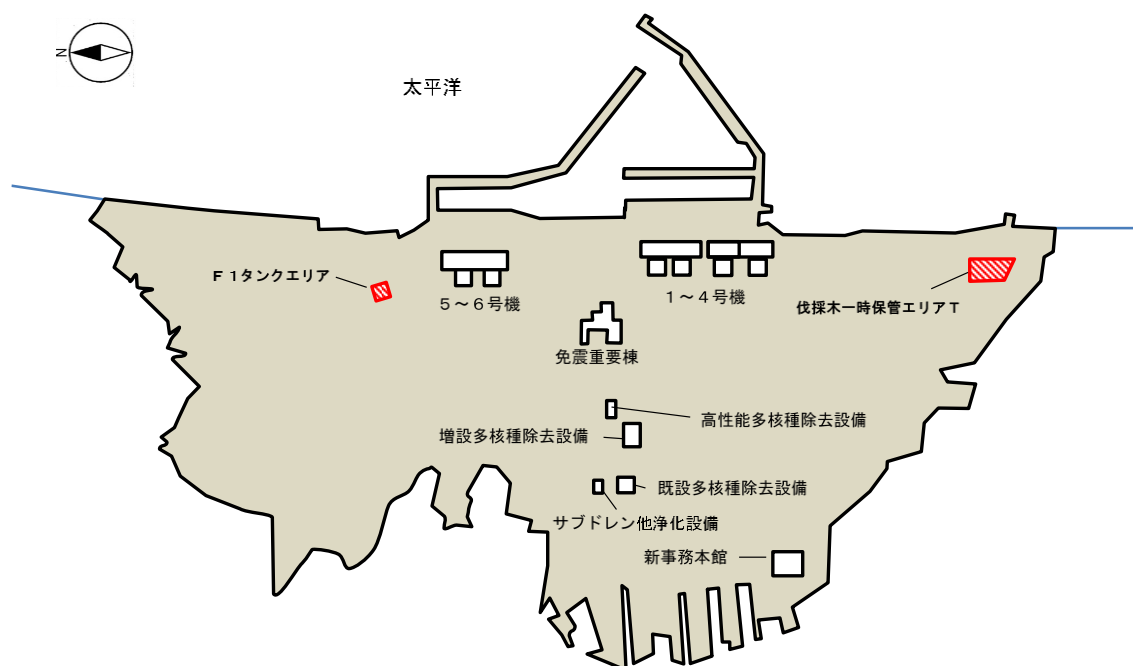
- ・エリアT内の一時保管槽の状況は、前回確認時からの変化は認められなかった。一部の一時保管槽では、枝葉チップの腐食の進行に伴うと見られるシートの窪みが見られたものの、確認した範囲で内容物の飛散や流出は見られなかった。（写真5、6）
- ・また、一時保管槽からの枝葉チップの取り出しに向けた準備工事は始まっていなかった。

※2 中長期ロードマップの目標工程

中長期ロードマップ（2019年12月27日改訂）」において、「2028年度（令和10年度）までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物（伐採木、瓦礫類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外保管を解消し、作業員の被ばく等のリスク低減を図る。」ことを目標工程として明記している。

※3 伐採木一時保管槽

伐採木のうちの枝葉を減容（チップ化）して一時保管する施設であり、擁壁または築堤で保管槽を設置し、枝葉を充填後、保護シート＋覆土＋遮水シートで覆い防火対策や線量低減対策を講じたもの。伐採木一時保管エリアG及びTに設置されている。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 ①) 浄化ユニット外観



(写真 1 ②) 浄化ユニット系統名の表示



(写真 2 ①) 漏えいパン内に設置された構成機器



(写真 2 ②) 漏えいパン内の状況



(写真 3) 漏えい検知器の設置状況



(写真 4) 散水口の状況



(写真 5) エリア T の保管状況



(写真 6) くぼみに溜まった雨水

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。